

○平成18年「温泉行政の諸課題に関する懇談会」

- ・ 掘削許可等の基準の明確化、データや科学的知見の一層の充実等、さらなる進化が求められている状況
- ・ 温泉資源の保護のための仕組みについて「見直しを行う必要がある」



○平成19年「中央環境審議会 自然環境部会 温泉小委員会（答申）」

- ・ 都道府県が温泉資源保護のための条例・要綱等を定めるに当たっての参考となり、対策を円滑に進めることができるよう、新規事業者による掘削や動力装置の許可等の基準の内容や、都道府県における温泉資源の保護のための望ましい仕組みについて、国は、温泉は国民共有の資源であるという観点に立って、できるだけ具体的・科学的なガイドラインを作成すべき。



○平成21年「温泉資源の保護に関するガイドライン」

留意点

- ・ ①地域の温泉資源の特性を十分配慮し、許可等の判断に当たる必要がある。
- ・ ②本ガイドラインよりも先進的な取組を否定するものではない、都道府県に対する参考資料。
- ・ ③現時点での限られた知見を基に作成された、暫定的な性格のもの。環境省では、温泉資源に関する各種調査を実施し、また、都道府県の温泉行政担当者等の意見を伺いながら、**5年経過後にガイドラインの総点検を実施**するとともに、随時、その**更新等**を行っていく。

「温泉資源の保護に関するガイドライン」の概要



【本ガイドラインのねらい】

都道府県における温泉の掘削等の不許可事由の判断基準等について一定の考え方を示すとともに、許可等の基準となる条例・要綱を定めるに当たって参考にできる、総合的なガイドライン

(平成21年作成、26年改訂、令和2年更新 ※5年を目途に点検・見直しを行う)

○ 掘削等の原則禁止区域の設定、既存源泉からの距離規制、温泉の採取量に関する取扱い

- 掘削等の原則禁止区域の設定方法の考え方（設定基準、設定・見直し手続き）を提示
- 距離規制における全国的・平均的な観点から妥当性の検証、未利用源泉等の取扱い
- 採取量制限の考え方（特に、動力の装置に際した採取量の制限）
- 採取量の増加を生じない「代替掘削」「集中管理方式」
- 掘削等の許可申請に際し既存源泉の所有者等の同意を求める手法は行政指導であること再認識
- 許可の際に付す条件の事例を提示

○ 個別的許可判断のための影響調査

- 影響調査等の実施対象、実施手法、注意点

○ 温泉資源保護のためのモニタリング

- モニタリングの重要性、実施方法、結果の反映方法

○ 公益侵害の防止

- 不許可の要件である「公益侵害」の範囲、類型と対応

○ その他

- 大深度掘削泉の資源的特性、地盤環境への影響、揚湯試験方法等
- 未利用源泉に対する指導のあり方
- 近年の温泉利用形態（浴用・飲用以外の目的での利用、温泉発電）

ガイドラインの改訂に向けた検討の視点



現に事務処理の現場で問題になっている部分の詳述、科学的知見や具体的な取組事例を多く盛り込むことで、都道府県の担当者の参考資料として使いやすいものとするを旨とし、5年ごとに総点検を実施するとともに、随時、その更新を行う。

- 第二 掘削等の原則禁止区域の設定、既存源泉からの距離規制、温泉の採取量に関する取扱い**
- 第三 個別的許可判断のための影響調査等**
- 第四 温泉資源保護のためのモニタリング**

- 近年の状況を踏まえた考え方、対応事例の追加（源泉水位低下を踏まえた保護地域の設定 等）

第五 公益侵害の防止

- 新たな類型と対応の追加

第六 その他

- 参考事例収集・追加

備考

- 参考事例収集・追加・更新
- 温泉の基礎知識・用語集の更新

ガイドラインの改訂に向けた今後のスケジュール

